

令和4年度公益信託「高橋保藏視覚障害者福祉基金」

助成要項

埼玉県共同募金会（以下「本会」という。）は、昭和62年より埼玉県内の視覚障害（児）者の機能回復、社会復帰を促進するための助成を行い、障害者福祉の向上を図ることを目的とした公益信託を受託しています。

この要項は、公益信託による助成事業の細部を定めるもので、助成要望事業を募集します。

1 助成額 総額150万円の範囲

2 助成対象団体

県内に所在する民間の社会福祉施設及び福祉関係団体等を対象とする。

※法人格の有無で助成率が異なります

法人格を有する団体：助成率75%の助成上限額150万円

未法人の団体：助成率90%の範囲かつ助成上限額50万円

3 助成対象事業

県内の視覚障害者（児）の機能回復、社会復帰に役立つ器具・器材の購入等

助成例：DAISY図書音訳用パソコン及び音訳ソフトの購入

点字プリンターの購入

4 事業実施期間

助成決定後、令和6年3月31日までに実施し完了する事業

5 募集期間及び助成決定時期

(1) 募集期間 令和5年1月18日（水）まで ※必着

(2) 審査・決定 令和5年3月上旬を予定

6 応募方法

この助成を希望する場合は、募集期間内に所定の助成要望書を本会事務局へ提出する。

（1部提出）

7 交付申請の手続き

助成金は助成決定後、団体からの交付申請に基づき交付する。

8 その他

(1) この助成はこの要項によるほか、本会助成方針に基づき取り扱う。

(2) 必要に応じて、助成要望団体に対し、ヒアリング調査を行います。

(3) 助成決定内容は本会ホームページ等で公開いたします。

【問い合わせ・申請先】

社会福祉法人埼玉県共同募金会事務局 業務課 TEL048(822)4045

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4丁目2番65号 彩の国すこやかプラザ3階